

平成２２年度 財政健全化審査意見書

１ 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

２ 審査の結果

（１）総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	平成２２年度	早期健全化基準	備 考
①実質赤字比率	— (%)	１４.３６ (%)	(－１２.９１%)
②連結実質赤字比率	—	１９.３６	(－１７.０４%)
③実質公債費比率	１２.９	２５.０	
④将来負担比率	１０４.５	３５０.０	

＊ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されている。

（２）個別意見

① 実質赤字比率について

平成２２年度の実質赤字比率は、－１２.９１％（黒字）となっており、早期健全化基準の１４.３６％と比較すると、これを下回り良好である。

② 連結実質赤字比率について

平成２２年度の連結実質赤字比率は、－１７.０４％（黒字）となっており、早期健全化基準の１９.３６％と比較すると、これを下回り良好である。

③ 実質公債費比率について

平成２２年度の実質公債費比率は、１２.９％となっており、早期健全化基準の２５.０％と比較すると、これを下回り良好である。

④ 将来負担比率について

平成２２年度の将来負担比率は、１０４.５％となっており、早期健全化基準の３５０.０％と比較すると、これを下回り良好である。

（３）是正改善を要する事項

特に平成２２年度の財政健全化審査により指摘すべき事項はない。